

再公開質問状に対する回答

今治市民ネットワーク 様

今治市長 菅 良二

1 回目 (10 月 4 日)

質問 1

再質問①②③

回答

再質問を含め、まとめてお答えいたします。

「一流のスタッフと設備を備えた、国際水準の獣医学部ができることで、子供たちに夢と希望を与えるもの」との考えを示したものです。

質問 2

再質問①

回答

再質問を含め、まとめてお答えいたします。

今治市情報公開条例の趣旨に則り、国や他の自治体など関係機関との率直な意見交換や、今後の適正な事務執行に支障が生じる恐れがあるものは、相手方や協議内容を非公表としているもので、設置認可後に公開できるものではないです。

質問 3

再質問①

回答

再質問①について、省略をしていると記載した文書はございません。

質問⑤

再質問②

再質問③

再質問④

回答

質問⑤及び再質問②から④についてお答えいたします。

図面等は、セキュリティ上の観点から、加計学園において非公表としており、本市においても、法人情報に該当するため非公開としているものです。

なお、非公開書類を含め全書類を今治市大学設置事業専門委員において調査いただいております。

質問 4

再質問①

再質問②

回答

再質問を含め、まとめてお答えいたします。

認可を受けましたので、今後、教育研究者や教育カリキュラムをもとに、取り扱う微生物等が決まれば、厚生労働省や農林水産省に対し、所要の手続きを行うこととなります。その後、消防や保健所など関係部署・機関と連携しながら安全対策について確立していきたいと考えています。

なお、BSL 4 対応の施設ではございません。

質問 5

再質問①

再質問②

再質問③

再質問④

再質問⑤

再質問⑥

回答

野間馬に関する実習計画は、野間馬ハイランドでの活動内容の把握、生体を使用しない馬のデジタルデータによる解剖実習、野間馬ハイランドの飼育環境衛生管理の分析に必要な材料（水質、飼料、空気等）の採取・分析、野間馬ハイランドで行われる健康診断の見学といった内容です。

野間馬が実験に使われる予定はなく、現時点で教育委員会の許可等は必要ないと考えています。

質問 6 から 8 は、10月4日の質問状にはございませんでした。10月18日の質問にてお答えしております。

2回目（10月18日）

質問 1

回答

歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない（地方自治法第214条）とされており、債務負担行為は、将来の債務を議決事項としたものです。

当市は、平成29年3月3日開催の定例市議会において、債務負担行為の議決を得るとともに、当該債務負担行為に基づいて、同年3月31日に補助金交付決定を行っており、適法な手続きを経ていきます。

また、債務負担行為は、債務を負担するために、債務を負担する事項、期間、限度額を定める予算であり、歳入歳出予算とは異なり、それを行うときに財源措置がなされている必要はなく、現実に支出する年度において財源措置をすることになるものです。

質問 2

質問 3

回答

質問 2 ②③と質問 3 について、合わせてお答えいたします。

加計学園が理事会において議決を要する事項として想定されるものは、学部認可に関する事項ですが、これらの事項を議決した加計学園理事会議決書には、今治市において新設を予定している獣医学部に関する研究内容や建物、カリキュラム、構想、経営状態等の情報が記載されています。

一般的に、法人が理事会でどのような過程を経て意思決定を行うかについては、それぞれの法人により手法が異なっており、その手法を含め、協議内容等は、法人の経営状況に関する情報です。また、これらの情報が公になることで、法人の意思決定に至る過程、今後行おうとする法人の事業計画、法人と取引のある企業名、取引企業との交渉過程が明らかとなり、法人の事業の競争上の地位に運営に支障を生じることとなるものです。

加計学園についても、その最高意思決定機関である理事会の議決書が公になることで、理事会での意思形成過程や、獣医学部に関する研究内容や建物、カリキュラム、構想、経営状態等が明らかとなり、事業を行ううえでの競争上地位に支障をきたすことは明白であり、非開示決定をしたものです。